

【東京都消費生活調査員の募集】

【東京じーと センター多摩】

令和8年3月31日までの間、都内指定の地域において、3つある区分のうちのいずれか1つの調査と消費生活に関するテーマの調査員を募集します。

〔資格〕令和7年4月1日現在18歳以上でHP（ホームページ）閲覧とメールの送受信、HPからの調査回答ができる方。

〔人数〕各区分100人（選考有）

〔任期〕令和8年3月31日まで

〔謝礼〕調査1回につき3千円。

〔申し込み〕2月12日（水）までにHPから申し込んでください。

〔詳細〕詳細は、HP「東京くらしWEB」をご覧ください。
※問い合わせは、東京都生活文化スポーツ局消費生活部 ☎ 03（5388）3076

仕事をお探しのすべての年齢層の方を対象に、就職支援アドバイザーがカウンセリングを行い、みなさんの就職活動をお手伝いします。雇用・就業を支援するための様々な事業を実施しています。詳細は、ホームページ（<https://www.tokyoshigoto.jp/tama/>）をご覧ください。



交通事故、詐欺などの被害を受け、警察や検察に訴えたが、検察官が被疑者を不起訴にしたのが納得できないという人のために「検察審査会」があります。

被害者などからの申し立てを受け、検察審査会において、検査官が事件を起訴しなかつたこと（不起訴処分）のよしあしを審査します。

検査審査会は、選挙権を有する国民の中から「くじ」で選ばれた11人の検察審査員で構成され、一般の国民を代表して不起訴処分の当否について審査にあたります。特に法律的な専門知識は必要なく、国民の常識からみて妥当かどうかを判断

ご存知ですか？検察審査会

検察審査員に選ばれたらご協力を

森林セラピー健康づくり事業～町民対象～

ツ ア 一 名	日 程	参加費	定 員	申込フォーム
①「都立羽村草花丘陵自然公園」ハイキング（トレッキングシューズ推奨）	3月21日（金）	500円	21名 (先着順)	

〔受付期間・時間〕

① 2月13日（木）午前8時30分～19日（水）午後5時15分

*申し込みは、専用フォームからがスムーズです。参加される人数分予約してください。

*申し込みが7名未満の際は、ツアーが中止となる場合があります。

*申し込み、問い合わせは、福祉保健課 ☎ 83-2777

*ツアー内容の問い合わせは、一般財団法人おくたま地域振興財団 ☎ 83-8855

